

(委員会提出議案第1号)

令和7年6月25日

議長 小 鮎 賢 二 様

提出者 市民福祉常任委員会

委員長 白 杵 健

議案提出について

令和7年第2回市議会定例会（6月25日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

[委員会提出議案第1号] 安全・安心な医療・介護の実現のための
人材確保と処遇改善を求める意見書

[理由] 国に対し、安全・安心な医療・介護の実
現のための人材確保と処遇改善を求める
ため

安全・安心な医療・介護の実現のための人材確保と処遇改善を 求める意見書

我が国の医療及び介護の現場は、医師や看護師等の医療従事者、介護職員の長時間労働などにより支えられてきた面がある。

また、医療及び介護に対するニーズの変化や高度化に加え、少子高齢化に伴う担い手の不足が大きな課題となっている。

さらに、瞬く間に全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症では、保健所、医療機関、介護施設等の平時の職員体制では、対応ができないことが明らかになった。

国では、医師の働き方改革、看護師の人材確保、さらには、介護職員の処遇改善への支援など、様々な施策を講じているが、人手不足を補うだけの労働力の確保や処遇改善などには、いまだ不十分な状況にある。

国においては、これらの取組をさらに強力に推進するとともに、今後の医療及び介護サービスの提供体制を再構築するため、さらなる労働環境の整備や処遇改善を図るとともに、新興感染症の発生・蔓延などの健康危機に備えるために、保健所の強化はもとより、地域医療の中核を担う病院等医療機関などの連携や機能強化をより一層充実させることが重要である。

以上の趣旨から、国においては、下記の事項を実施するよう要望する。

記

- 1 安全・安心な医療及び介護を実現するため、医療従事者及び介護職員の人材不足解消へのさらなる支援を講じること。
- 2 医療従事者及び介護職員の労働環境や処遇改善への支援を行うこと。
- 3 新興感染症に対応できる体制整備のため、保健所、医療機関、介護施設等への支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月25日

熊谷市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
財務大臣様
厚生労働大臣様